

- ① 当社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、2021年8月6日に設定済みである本信託の受託者に対し、変更後の本制度に基づき従業員に交付するために必要な当社株式の取得資金を追加拠出（追加信託）します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により一括して取得します。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件（下記⑦の譲渡制限契約の締結を含みます。）を満たした従業員は、本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。
- ⑦ 交付される当社株式については、当社と当該従業員との間で、原則として交付日から退職する日までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

3. 本信託について

(1) 名称	従業員向け株式交付信託（RS 信託）
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2021年8月6日
(9) 信託終了日（継続後）	2027年8月末日（予定）

4. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	120,000,000円（上限）
(3) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）による取得
(4) 株式の取得時期	2024年11月15日～2024年12月25日（予定）

以 上